

【はじめに】

1. 全般

令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大への対応に終始した1年であった。今年になってもコロナ拡大は続いており、収束の見通しは見えていない。このような状況の中では、何をおいても新型コロナウイルスに「感染しない・感染させない」ことを最優先にして全難聴の活動を継続していく必要がある。

新年早々の通常国会では障害者差別解消法の改正議論が行われ、事業者による合理的配慮の提供が法的義務となる見込みである。また、昨年成立した「聴覚障害者等の電話の利用の円滑化に関する法律（電話リレーサービス法）」を受けて、本年7月よりは電話リレーサービスの開始が予定されている。このような、私たち障害者の福祉向上を後押しする動きがある一方、障害者をはじめとする社会的弱者に対する抑圧・差別は綿々として続いており、この状況は新型コロナウイルス感染禍、増々顕在化していると言わなければならない。

以下、私たちを取り巻く現在の状況とそれへの取り組みの方向について、新型コロナウイルス感染拡大への対応を含め「対外的課題とその対応」と「対内的課題とその対応」に分けて記述することで、令和3年度事業計画の「はじめに」としたい。

2. 対外的課題とその対応

1) 障害者施策の全般的な動向

先に述べたように、障害者差別解消法の改正は、今後の障害者分野の施策に大きな影響を及ぼすものと思われる。その中で、障害者権利条約履行に対する第1回政府報告に対する国連障害者権利委員会の審査は遅れており、審査実施は来年と予想されている。全難聴は日本障害フォーラム（JDF）の平行レポート特別委員会に参加し、今までも様々な意見を出しているが、今年度も労働・教育・医療・情報コミュニケーションなど関係する分野に積極的な意見提出を継続していきたい。

昨年度の障害分野では、教育・労働分野で大きな動きが見られた。1つは文部科学省の中央教育審議会（中教審）初等中等教育分科会の「令和の日本型学校教育の構築を目指して（中間まとめ）」の発表であり、もう1つは厚生労働省に設けられた「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」の開催である。2つの動きに共通してみられるのは、教育分野での「通常教育」と「特別支援教育」、雇用分野での「一般就労」と「障害福祉サービス（就労系）」という「健常者」と「障害者」を区分する我が国特有の行政システムのあり方への見直しであり、それぞれの分野に内在する課題と共に、区分相互の連携を大きな課題とする問題意識である。

教育の分野においては、「障害のある子供の就学先については、本人と保護者の意見を可能な限り尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことが原則」とされ、障害者権利条約の謳うインクルーシブな教育の理念に沿って、どのような教育の場においても「障害のある児童生徒等が、その年齢及び能力に応じ、かつその特性を踏まえた十分な教育が受けられる」施策を講じることが求められている。一方、雇用の分野においては、「働き方改革実行計画」が「障害者等が希望や能力、適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて最大限活躍できることが普通になる社会を目指す。」としているが、雇用施策と福祉施策が縦割りになって進められている実態は改善されておらず、厚労省の検討会がどの程度踏み込んだ議論をするか、非常に注目される場所である。全難聴では、教育、労働問題についてそれぞれの担当理事を置き、理事会全体でこれら分野の課題に対応することとしているが、組織的な整備も含めこれらの動きに対する全難聴の活動強化の議論をさらに深めていく

い。

また、情報アクセス分野では、数年来の懸案事項である「情報アクセス・コミュニケーション保障法」制定への動きが、コロナ感染禍停滞を余儀なくされている。令和3年度は電話リレーサービス開始に向けての様々な準備に注力しなければならない状況ではあるが、全難聴は「情報アクセス・コミュニケーション保障法」制定への活動を弱めることなく、また電話リレーサービスの積み残し課題（後述）への取り組みも精力的に継続していきたい。

2) 意思疎通支援事業分野の課題

新型コロナウイルス感染拡大は、私たちの生命・健康維持に大きな影響を与えているが、特に私たち聴覚障害者のコミュニケーションについてその影響は甚大である。三密を避ける、マスクを着用することによる日常的なコミュニケーションの難しさは、その解決方法が簡単には見出しえないが、集まり・会議での意思疎通に関する課題は明確になりつつある。

厚生労働省は、意思疎通支援事業の遠隔手話通訳等に要約筆記を含めることを全国自治体に通知している。また、その環境整備のための補助金交付を数度にわたる補正予算で昨年度実施した。私たちとしては、遠隔での要約筆記利用を障害者総合支援法の意思疎通支援事業に明確に位置付けることを地域の自治体に求めることが最も喫緊の課題である。また派遣事業体に対しては、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、利用者も要約筆記者も「感染しない・感染させない」形での事業実施を徹底することを求めて行く必要がある。遠隔要約筆記利用のための通訳ブース・Wifi環境・VPN利用によるリモート通訳環境の整備などはいずれも予算措置が必要となる。昨年度実施された補助金交付措置を今年度も継続することを厚労省に要望すると同時に、各自治体がこの補助金事業を確実に実行し、遠隔要約筆記利用が一層拡大されるように、全難聴・加盟協会一体となった活動を行っていきたい。

3) 医療・療育分野での課題

一昨年難聴対策推進議員連盟の提言を受けて、昨年度新生児聴覚スクリーニングの公費助成が予算化された。また、聞こえに障害をもつ子どもへの医療・療育に関して、「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」が2億円弱の予算規模で昨年度から開始され、今年度も継続される予定である。そこでは「保健・医療・福祉・教育の連携強化のための協議会の設置や保護者に対する相談支援、人工内耳・補聴器・手話の情報等の適切な情報提供、聴覚障害児の通う地域の巡回支援等、聴覚障害児支援のための中核機能の整備を図る。」とされている。また、難聴に関する研究事業として、「聴覚障害児に対する人工内耳植込術施行前後の効果的な療育手法の研究」が進められており、全難聴も報告案に対しての外部評価を提出した。この結果は今年度「小児人工内耳前後の療育ガイドライン2021年版」として公表される予定であり小児人工内耳装用にあたっての問題が整理されることが期待される。

このような動きがある一方、成人・高齢者に対する聞こえの健康管理、認知症と難聴などの課題は依然として手付かずの状態が続いており、聴覚補償を前進させる中軸的な施策と考えられる補聴器購入への公費助成についても、取り組みの停滞がみられる。その意味で、全難聴が数年来進めている「きこえの健康支援センター構想」をさらに前進させることは、今年度の重要な課題の一つとすべきである。

4) 情報アクセス分野での課題

新型コロナウイルス感染拡大で、政府・自治体等での記者会見や会議体の情報発信が拡大している。世界保健機関（WHO）は、「新型コロナウイルス感染症下での障害に関する検討事

項」において「すべてのライブおよび録画されたイベントやコミュニケーションに字幕を付け、可能であれば手話言語通訳を含めるべきである。これには、全国的な演説、記者会見およびライブのソーシャルメディアが含まれる。」というメッセージを発信している。しかしながら、我が国の政府・自治体の記者会見や会議体においては、手話通訳の整備が優先され、字幕付与を後回しにする状況が続いている。動画の字幕利用が聴覚障害者に止まらず、高齢者を含む多くの人の有効な情報源となっているのは明白な事実であり、ライブ動画また時間を削いだ動画配信に、政府・自治体の責任で正確な字幕を付与することを徹底するよう、加盟協会と共に強く求めていきたい。

一方、前述のように今年度半ばから、電話リレーサービスの開始が予定されている。制度の概要は、「電話提供事業者が負担金を拠出し、負担の徴収・交付金の交付等を業務とする電話リレーサービス支援機関を通じて、電話リレーサービス提供機関に交付金として交付する仕組み」と説明されているが、利用者のサービス申し込み方法や基本料金負担など未解決の部分もあり、サービス開始までなお紆余曲折が予想される。全難聴は電話リレーサービスの仕組みに、音声入力の利用を可能にすることや音声文字化の音声認識を活用することを従来から主張しているが、この点についても早急な検討開始を総務省はじめ関係部門に働きかけていきたい。

3. 対内的課題とその対応

昨年の事業計画でも述べたように、全難聴が一般社団法人として日本の障害者運動で意義のある活動を続けていくためには、組織面においても財務面においても社会的に自立した管理能力を有した団体であることが求められる。「社会的な自立」の内実は、組織の透明化、ガバナンスの確立であり、財務の健全化である。

新型コロナウイルス感染拡大で、昨年度全難聴は定款 19 条の「決議の省略」の規定に従い、貸借対照表の承認等必要事項について正会員全員の書面による同意の意思表示を得ることで事業を遂行してきた。また役員改選については、対面での総会による役員選任が困難となり、現在の役員で登記を更新し、新型コロナウイルス感染の収束が見込める次期の総会で役員選任をおこなうことで、現在必要な業務を継続している。令和 3 年度の対面での総会の開催可否は新型コロナウイルス感染拡大状況に大きく左右されるが、可能な限り本来の形で総会開催、役員改選を実施する方向で必要な準備を進めていきたい。

以下「団体の社会的自立」に関連して、全難聴の対内的課題について以下の諸点を提案したい。

1) 組織面から見た対内的課題

①理事会機能の強化

毎年記述している通り全難聴は地域加盟協会の連合体で、地域活動は加盟協会、全国的な活動は全難聴と役割を分担し、その活動の調整・統合に理事会が当たっている。また、全難聴としての具体的な活動の多くは専門部が担っているが、専門部の部長の多くには理事に就任しており、専門部固有の課題と全難聴全体の調整・統合が非常に大きな理事会の役割となっている。しかしながら、地理的・時間的制約から理事が一堂に会して議論する理事会の開催は限定的であり、新型コロナウイルス感染拡大でこの状況はより深刻になっている。

このような現状を改善するための具体的な対策を簡単に見出すことは困難であるが、オンラインでの理事会開催頻度を高め、ブロック体制の活用、専門部規約の整備、専門部部長の

理事就任の制度化などの議論を深め、理事会と地域活動・専門部活動の関係を更に改善していきたい。

②個別課題への理事・常務理事の積極的な関与

数年来の課題である「医療と福祉に係わる領域」、「情報・コミュニケーションに係わる領域」での全難聴のリーダーシップの確立は、「きこえの健康支援センター構想」への取り組みや「電話リレーサービスにおける音声認識の活用」の2年間に亘る調査研究事業など一部で具体化した。しかし、福祉・教育・労働などの政治とのかかわりの大きな分野への全難聴の活動は充分とは言えない状況が続いている。これらの分野は、地域性を越えて、中央省庁や政党・他団体とのかかわりが大きく、活動の現場が大きく東京に偏在している現実がある。コロナ感染禍、地域在住の理事の中央活動はさらに制約される状況ではあるが、理事とりわけ常務理事が、全難聴全体の視点から、積極的にこれらの個別領域に関与していく仕組みを今年度も議論したい。

③事務局機能の見直し

この問題も数年来の課題である。以下、問題点を再度確認する。

現在の全難聴は、理事も専門部長もすべて無償で活動しており、常勤・常務の役員はいない。このような中で全難聴の組織活動を維持していくためには事務局機能が非常に重要となるが、現在は副理事長が非常勤で事務局長を兼務し、パートタイムの職員が交代で勤務する形で運営されている。数年来、地域加盟協会や中央官庁・他団体との連絡調整に理事会の実効ある業務遂行のために、責任のある常勤職員が不可欠であることを議論してきた。全国規模の団体はいずれも経済的理由から事務局機能維持・充実に苦慮しているが、全難聴においても改めて事務局で担うべき業務を洗い直し、適正で効率的な人員を事務局に配置することを今年度も組織課題としたい。

2) 財務面から見た対内的課題

①令和3年度事業予算

新型コロナ感染禍、全難聴加盟協会は会員数の減少に見舞われている。また、賛助会員や寄付金を従来通り維持することも非常に困難な状況である。令和2年度は持続化給付金や家賃支援給付金を得て、何とか全難聴財政を維持することが出来たが、今年度もこのような公的助成が継続されるかどうかは極めて不透明である。

昨年度いくつかの障害当事者団体が財務問題から活動を停止した。今年度早い時期に新型コロナ感染が収束しない場合、障害当事者団体の多くが、存続の危機に陥ることは十分予想される。昨年来、理事会や各専門部の活動は対面からオンラインに切り替えられ、また事務所体制も最小限の業務に切り詰められており、現在の支出規模は最小限に抑えられている。財務面から見て、今年度の全難聴活動は、現在の支出規模を維持することを前提に、当面は公的給付金等の活用を最大限にする「巣ごもり」状態の活動を覚悟しなければならない状況と考えている。

③個別事業の独立採算化

数年来、この課題を取り上げているが、コロナ感染禍でも「個別事業の独立採算化」を続けなければならない、今年度も以下の方向を確認したい。

全難聴の固定的な収入は、総会・理事会開催費用、事務所維持費用、関係団体や省庁との

折衝に要する費用でほぼ使い切っており、専門部活動を支える余力はない。専門部において、「この部分は全難聴に負担を求める」ということは禁句として、専門部活動は各専門部の独立採算で行うことを原則としたい。具体的には行政の補助金、財団の助成金、そして各方面からの寄付金や参加費によって事業を実施していくということが求められる。補助金・助成金・寄付金・参加費などは非常に不安定なものであるが、逆に考えれば事業の妥当性について、内部的な評価とは異なる社会の評価を受ける、という積極的な面もある。全難聴という当事者団体の主張を社会に広めていくために、個別事業の独立採算化を今年度も継続課題として取り上げていきたい。

【収益事業の部】

耳マーク部事業

【活動方針・目的】

耳マーク・ヒアリンググループマークの一層の普及啓発を目指す。コロナ禍の影響で、グッズの販売実績が低下していることを受け、ネットや公式LINEを活用しての収益に活路を見いだしたい。

1. 部員・一般の利用者からの要望に合わせ、耳マークグッズの作製と販売をする。
2. 耳マーク・ヒアリンググループマークの普及啓発を目指し、特大パネルを展示場へ搬入・搬出・郵送する。また難聴理解啓発を兼ねた新耳マークポスターの制作と広報をする。
3. WebでZoomを活用した遠隔要約筆記付き部員研修を開催する。(情報保障費必要)
4. 福祉大会等で耳マークグッズを展示販売する。要員の交通費を一部補助する。また公式LINEやネットを活用した耳マークグッズの販売を検討する。
5. 耳マーク制定50周年へ向けてアンケートの実施や「耳マークの歌」を公募する。
6. 季刊の全難聴機関誌『難聴者の明日』へ、部員持ち回りで寄稿する。
7. 全難聴公式LINEで活用する耳マークキャラクタースタンプ第二バージョンを作製する。全難聴公式キャラクターの制定を目指す。

機関誌部事業

【活動方針・目的】

発行部数の1000部を目標にする。読みやすい機関誌作りを目指す。

1. 機関誌を年4回発行予定。(4月号、7月号、10月号、1月号)それぞれ、前月末に発行する。購読者数の増加と広告の充実を目標にし、人件費も含めての収支均衡をめざす。売上はあくまで目標値であるが、それでも管理費を含めると収支均衡が難しい現状である。
 - ① 原稿校正者は1名、印刷原稿校正者は3名で行う。
 - ② レイアウト編集を機関誌部2名で行う。

- ③ 印刷会社の手配や発送作業は事務局で行う。
 - ④ 支払い負担金は、障定協への分担金を計上する。
2. 収入（各種団体、協会から掲載料）
 - ① 購読料
 - ② 毎回の広告料
 - ③ 年賀広告料

冊子頒布事業

1. 要約筆記関連報告書冊子
2. 厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト頒布（全要研委託）
全難聴加盟協会は全難聴経由で頒布
要約筆記者養成準拠テキスト増刷の場合は、全難聴事務局で管理する
3. 要約筆記利用ハンドブックの頒布
4. 病院ガイドブックの頒布
5. 高齢者・難聴者のための「福祉サービスガイドブック」の頒布

【一般事業の部】

中央対策

1. 2019 年度事業計画で退会の方向を確認し日身連との協議は開始するはずであったが滋賀大会での記念講演講師として阿部会長に登壇いただき、今は退会を踏みとどまるのが得策と判断した。
 - ① 日身連・身障者相談員全国協議会
日本身体障害者団体連合会への団体加入を継続する。評議員として任務を遂行する。日身連年会費の納入 12 万円、日身連機関紙購読料 3 万円、身体障害者相談員全国連絡協議会会費 1 万円の支払をする。
 - ② 退会への道筋、タイミング等を見極めることが肝要である。
2. J D F
 - ① 日本障害フォーラム（J D F）に加入して国連障害者権利条約（CRPD）の推進を図るため、幹事会、国際委員会、企画委員会等を通じて難聴者施策の充実と啓発をはかる。年間会費 50 万円の納入、各委員会出席委員の旅費等 17 万円、イエローリボングッズの 5 万円を購入し、拡販に協力する。
3. 厚生労働省・視聴覚障害 4 団体連絡会
 - ① 障害者施策の充実と強化に資するため厚生労働省、障害保健福祉部企画課自立支援振興室との情報交換を密にし、難聴者福祉向上を目指し施策に反映できるよう努める。厚労省訪問等の費用を含むものとする。
 - ② 厚生労働大臣表彰の被表彰者の推薦をする。
 - ③ 視聴覚障害 4 団体連絡会へ参画し、広く情報収集に努める。
4. J D（日本障害者協議会）への加入を継続する。年会費 10 万円を納入する。
5. 障害者放送協議会（C S 障害者放送統一機構）への加入を継続し、5 万円の会費を納入

する。

6. 全要研関連

- ① 全要研集会開催に際し協賛金として10万円を支払う。これにより、加盟協会から参加者増をはかる援助する。
- ② 但し、全要研集会開催方法が年2回各1日となったことから支払方法を協議する。

7. 全社協・障害関係団体連絡協議会

- ① 全国社会福祉協議会の障害関係団体連絡協議会協議員に加わり、参画をしていく。
- ② 年会費3万円を納入する。

8. テクノエイド協会

- ① 補聴器協議会・認定補聴器専門店審査部会の委員の委嘱を継続する。
現任期：2019年8月1日～2021年7月31日
- ② テクノエイド協会主催のシーズ・ニーズマッチング交流会などへの協力
- ③ テクノエイド協会主催の各種行事への参加。

9. 聴覚障害者制度改革推進中央本部

- ① 聴覚障害者関係6団体で構成する聴覚障害者制度改革推進中央本部の会議等活動に参画し聴覚障害者福祉増進に資する。
- ② 数年越しで検討されている「情報・アクセスコミュニケーション法」の上程に向けた正念場の年となる。
- ③ 年負担金20万円を本部事務局に納入する。

10. 全日ろう連

- ① 必要の都度、全日ろう連との協議の機会を持つように努める。
- ② 全国ろうあ者大会への祝儀1万円の計上と式典臨席者の旅費を支払う。

11. 全国盲ろう者協会

- ① 全国盲ろう者大会開催の折の式典に開催地に近い理事等が参列する。
- ② 祝儀1万円と臨席者の旅費等支払う。

12. 全国手話通訳問題研究会

- ① 全国手話通訳問題研究会の主催する研究大会式典への臨席をする。
- ② 祝儀1万円と臨席者の旅費で5千円以内を支払う。

13. NPO 全国情報提供施設協議会へ年次総会等を通じて、理事を派遣し情提との関係を深めていく。

14. IFHOH への団体加入を継続する。今年度は240ユーロ（時価33,000円）を納める。（国際部）

15. APFHD への団体加入を継続する。2年ごとに納入し、今年度は50ドル（時価6,000円）を納める。（国際部）

要約筆記部事業

【活動方針・目的】

中途失聴・難聴者の意思疎通支援事業としての要約筆記に対する理解と利用につなげるための活動等を行う。遠隔要約筆記の現状と課題について、オンライン形式での研修会を行う。

1. 平成 23 年度から実施している「要約筆記事業研修会」を令和 3 年度はオンライン形式で開催。参加費はウェビナー形式で 3,000 円×80 名を予定。
2. 部員の活動・研修等を Web で開催する。
3. 全難聴・全要研 定期協議を年 2 回開催する。
4. 加盟協会、ブロック開催の補助金は 2018 年度に休止した。休止を継続する。
5. 要約筆記関係（ワーキング・ログ問題等）の協議。
 - ① ワーキンググループについては、2018 年度で終了したが、話し合いの必要な事項ができた場合に備えて、交通費を要求したい。
6. 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催の要約筆記者指導者養成研修
 - ① 要約筆記者指導者養成研修に向けての難聴者講師の打合せの旅費や宿泊費。
 - ② 事業体からの講師派遣依頼には取次ぎとする。

女性部事業

1. 全難聴女性部活動を通して、全国組織としての全難聴を社会に PR し、地域から活動報告を集め、報告書を作成し、地域に配布する。役員の見直しで活動と認められた地域には活動費の助成金を支出予定。
2. 7 月 2 日～7 月 4 日京都市において役員会議、県部長会議、総会を開催予定。出席した役員、県部長には 1 部交通費を助成する予定。
3. 「ブロック女性の集い」研修会を開催予定。開催後 2 か月以内に、報告集を提出し、役員の見直しで助成金を支出予定。
4. 「全難聴福祉大会」で地域からバザー品を提供し、バザー販売予定。
5. 広報誌「女性部だより」を 8 月、1 月発行予定。
6. 機関誌「難聴者の明日」の女性部ページに年 4 回執筆予定。投稿した部員に 1 部寄贈する。
7. 全難聴女性部長は年 3 回開催の全難聴理事会（オブザーバー）と全難聴総会に出席予定。

高年部事業

1. 次年度(2021 年度)に全国高年部の集いを開催するべく、関係団体と折衝を行う。高齢化により、対象者は増加しているはずなので、高年部の再活性化を目指し、活動を継続していく。併せて、高年部活動縮小に伴い、事務局長が会計を兼務することとする。

青年部事業

1. 専門部会（中央委員会）
 - ① 対面での中央委員会を行うことになった場合、開催地までの交通費一部を支出。
 - ② その他に、必要に応じて Skype を用いて中央委員会を実施予定。
 - ③ 中央委員は東京都 1 名、愛知県 1 名の計 2 名。昨年度に引き続き中央委員を追加募集し、2 名増え計 4 名となる想定をしている。年 4 回を想定。

2. 交流事業 実施月未定
 - ① もし対面での交流企画を行うことになった場合は、参加費の中から全難聴青年部活動促進費として徴収。(200円×10名想定)
 - ② 交流会開催補助金として全難聴青年部から支出し、企画実施に必要な費用に充当する。
3. ブロック助成金
 - ① 1ブロック 10,000円を助成。対象ブロックは以下の通り。
東海・近畿・中国四国
4. 定期総会
 - ① 対面式の場合は開催地未定。対面式でない場合は、オンラインでの事前説明会を行ったうえで、書面決議での開催方式を想定。
内訳は情報保障、議案書印刷代や郵送代など。
6. 全難聴年賀広告(2022年)
7. 事務費 封筒代等の消耗品費

きこえの健康支援事業

【活動方針・目的】

「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会を軸とし、きこえの健康支援構想の実現を目指す。

1. きこえの健康支援構想実現に向けた社会実験（助成金事業）を行う。きこえの健康支援構想の実現には、社会実験を行うことでエビデンスを蓄積し、住民や世論の理解と支援を得る必要がある。そのための事業として500万円クラスの助成金申請を行う。現在、日本財団へ申請を検討中。
2. 難聴予防も含む総合支援システム、きこえの健康支援構想の実現は全難聴の悲願でもある。かつ、この構想は、国民の健康支援への拡大が可能である。このことを内外に周知し、活動資金を獲得する。

国際部事業

【活動方針・目的】

IFHOH や APFHD、JDF、その他との国際連携事業及びアジアの発展途上国の難聴者福祉支援活動を実施する。

1. IFHOH への団体加入を継続する。今年度は240ユーロ（時価 33000（振込手数料込み）円）を納める。全難聴支出とする。
2. アジア太平洋地域難聴者・失聴者連盟 APFHD への団体加入を継続する。2年ごとに納入し、今年度は50ドル（時価 6000（振込手数料込み）円）を納める。全難聴支出とする。
3. JICA（国際協力機構）との連携により、ネパール難聴者を含む全ての人たちの屋内移動円滑化支援事業を行う。令和2年11月20日に申請済み。

4. アジア障害者の支援は福祉先進国の使命でもある。全難聴は難聴者の支援に積極的に取り組むことを内外に PR し、そのための資金をカンパ活動で獲得する。活動方針確認のため、会議費を必要とする。また様々な国際文書の迅速な翻訳のため、DeepL Pro を定期的に使用する（年 1 万円）。新型コロナ収束後の活動のため、余剰金額は翌年に繰り越す。
5. IFHOH 総会へ 2 名の要員を派遣する。全難聴からの支出としていただきたい。
6. CRPD 審査 (2022 年 3 月ジュネーブ国連本部開催予定) への要員派遣。日本に対する CRPD 審査が大詰めを迎えており、全難聴も要員を派遣して難聴者福祉の重要性を訴える必要がある。全難聴からの支出を希望する。

情報文化部事業

【活動方針・目的】

中途失聴・難聴者の ICT アクセシビリティの視点から、理事会や各専門部と連携し、必要な課題解決に取り組む。特に中途失聴・難聴者への理解を広げるため、国内・国際的な規格標準化に取り組む。

1. 各省庁・関係団体の情報アクセシビリティ関係の研究開発、拡大を検討する委員会等への参加
 - ① NHK番組検討会議
 - ② アクセシブルデザイン(AD)及びその適合性評価に関する国際標準化委員会
 - ③ テクノエイド協議会の「シーズ・ニーズマッチング交流会」参加協力(謝礼 2 万円)
2. 通信関係のアクセシビリティ拡充活動を展開する。
 - ① 電話リレーサービスの実用サービス供用を目指す動きに呼応した取り組みを進める。
 - ② 電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会、同検討 WG に参加し、情報通信のアクセシビリティ、規格化の取り組みを進める。
 - ③ ウェブアクセシビリティ基盤委員会に参加し、ウェブアクセシビリティ、規格化の取り組みを進める。
3. 放送関係のアクセシビリティ活動
 - ① 総務省、障害者放送協議会内の放送・通信バリアフリー委員会、NHK の音声認識字幕のとりくみ、その他放送関係のバリアフリー活動に取り組む、必要な活動をおこなう。
4. 政見放送の字幕付与等に関する活動
 - ① 政見放送の字幕付与に関する活動に取り組む。
5. 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」の研究開発
 - ① 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」(会話支援機)の研究開発に取り組む。
 - ② 普及を進める。
6. 部会を開催
 - ① 部会を 6 月、11 月頃、Web 上で開催する。
 - ② 会議 1 回あたり平均 4 万円×2 回の情報保障費支出を見込む。
7. その他事業
 - ① その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、全難聴意見を集約、要望並びにパブリックコメント等を発信していく。

- ② 従来の施設・交通アクセシビリティチームは、施設・交通アクセシビリティプロジェクトチームとし、専門部署として課題を扱う。部への発展を目指す。
- ③ 情報通信アクセシビリティ活動のための助成金獲得に努める。

補聴医療対策部事業

【活動方針・目的】

補聴器、人工内耳の利用者として福祉向上への具体的提案をする。医療機関、関係機関へきこえ支援の必要性を啓発する。

1. 人工内耳協議会・メーカー懇談会

- ① 毎年度4月開催の継続開催事業。当番は（一社）人工内耳友の会 ACITA。
- ② 令和3年度横浜あゆみ荘にて開催予定。午前、人工内耳友の会 ACITA との協議会。午後、人工内耳メーカー3社他との懇談会。
- ③ 出席は、リモート会議を想定。

2. きこえの懇談会

- ① 例年、年に一度、補聴器関連団体と補聴医療対策部との懇談会を開催している。経費削減のため、NPO 法人兵庫県難聴者福祉協会にお願いし、「きこえの懇談会」として開催。その事業に補聴医療対策部が協働する形をとっている。
参加団体（予定）：人工内耳メーカー、日本補聴器工業会、日本補聴器販売店協会、日本補聴器技能者協会、日本耳鼻咽喉科学会、日本言語聴覚士協会、日本教育オーディオロジスト研究会、日本音響学会、等。
- ② 令和3年度開催予定。午前～午後。日時会場未定。
- ③ 出席は、補聴医療対策部部員全員

3. 補聴器電池他事業

- ① 補聴器用電池等の販売し、販売益を確保する。（寄付事業）
- ② 通年
- ③ 堺市きこえ支援協会が窓口として業務を継続する。

労働雇用対策

1. 雇用・労働問題取組事例研究

- ① 通年に渡り、関連する法規、制度情報を収集。
- ② 相談窓口として対応する。
- ③ 事例考察を行うことにより問題点の明確化をおこなう。
- ④ 外部機関の要請があれば難聴者としての意見を伝える。

2. 事例レポート

- ① 上記の活動を受け、必要に応じて報告、啓発活動をおこなう。

福祉大会事業

【活動方針・目的】

福祉大会が円滑に準備され開催できるように支援・協力していくことを目的とする。

1. 第26回福祉大会 in おおいた県おおいたを開催予定
 - ① 日程：2021年11月27日（土）～29日（月）
 - ② 会場：J：COMホルトホール大分（JR大分駅徒歩2分）
大分の実行委員会には、45万円の助成を行う。
 - a. 福祉大会への職員派遣は1名を予定。
 - b. コロナ禍で一部がリモート形式になると予想されるため、通信運搬費を上げた。

教育問題担当

【活動方針・目的】

難聴の子ども・若者が夢を持って健やかに育ち、また加齢性を含む難聴の高齢者が生涯に渡り「学ぶ喜び」を実感できる社会を構築するため、全難聴として取り組むべき課題を整理し、今後の方針、方策等を決定する。

1. 難聴者（児）の教育問題に関する課題検討会をzoomによりLIVE配信（公開）
難聴者（児）をめぐる教育の現状について、主な課題を浮き彫りにし、今後の方向性に関する論点整理を行うため、識者による意見交換会を、ネットを通じての公開方式にて実施する。（全難聴加盟協会、行政・教育関係者、言語聴覚士、情報提供施設職員らを対象とした事前申込制）

手話対策部

【活動方針・目的】

中途失聴・難聴者のコミュニケーション手段としての手話のあるべき姿を検討し、中途失聴・難聴者に使いやすい手話の学習の全国的な普及を目指す。

1. 部員5名で活動し、部会は随時Zoomを活用して開催するほか、顔合わせの会議も年2回開催（東日本1回、西日本1回）したい。
顔合わせの会議開催時は部屋代不要な場所を選ぶ。また、手話でコミュニケーションを取り、情報保障代を省く。
2. 難聴者向け手話テキスト作成のための調査を行う。
3. 機関誌「新しい明日」を積極的に利用し、部員募集や手話アンケートなどを行う。
4. その他、難聴者のための手話について関係先への啓発を行う。

減災プロジェクトチーム

【活動方針・目的】

災害時における難聴者・中途失聴者への後方支援および災害による難聴者・中途失聴者の被害の軽減を図るとともに、平常時においても情報収集および情報発信を行い、難聴者・中途失聴者に対して防災・減災の意識が向上するように啓発活動を行う。また災害以外についても、さまざまな緊急時・非常時における難聴者・中途失聴者の被害の軽減に努める。

1. 災害時後方支援事業

災害発生時に難聴者・中途失聴者の被災に関する情報収集および情報発信を行う（災害発生前においても災害の発生が予想される場合には、予想される災害に関する情報収集および情報発信を行う）。また、事務局および諸関係機関と連携し、被災地の難聴者・中途失聴者に対する後方支援を行う。

2. 災害対策連携事業

災害対策において諸地域の状況を鑑みつつ諸関係機関と連携し、難聴者・中途失聴者への支援体制の充実を図る。

3. 緊急時・非常時対策連携事業

災害以外の緊急時・非常時の対策において諸地域の状況を鑑みつつ諸関係機関と連携し、難聴者・中途失聴者への支援体制の充実を図る。

4. マニュアル作成事業

「難聴者・中途失聴者のための災害時・緊急時対応マニュアル」を改訂・印刷・発行し、各地域での活用を図る。印刷原価は250円×300部（75,000円）として計上する。販売も検討していたが、災害対策という性格上、無償での配布を検討する。あわせて、オンラインでの発行も検討する。

5. 啓発講習事業

各地域において啓発講習会の開催を検討する。そのため、マニュアルの改訂にあわせて啓発用資料の作成を行う。また、オンラインによる講習会開催や啓発情報の配信も進めていく。

6. オンラインによる情報発信推進事業

オンラインによる情報発信を積極的に推進し、そのための環境整備を図っていく。また、SNSの積極的活用を図っていく。

7. 災害関係のアクセシビリティ活動

情報文化部より移管。障害者放送協議会「災害時情報保障委員会」で、緊急放送等における著作権の問題、緊急災害時における障害者に対する情報保障等の課題に取り組む。

8. 部会開催

定期的に部会を開催する。また、部会開催のオンライン化を進めていく。

施設・交通アクセシビリティプロジェクトチーム

【活動方針・目的】

近年国土交通省の「移動等円滑化評価会議」等で全国・地域の評価検討の取り組みが進められている。チームでは中途失聴・難聴者の施設・交通アクセシビリティの視点から、これ

らの全国的な検討の動きに呼応することを中心に、理事会や各専門部と連携し、必要な課題解決に取り組む。

1. 国土交通省・関係団体の施設・交通アクセシビリティ関係の会合等への参加
国土交通省の「移動等円滑化評価会議」及び地域分科会参加及び事前の意見交換
2. 施設・交通アクセシビリティ拡充活動
施設・交通アクセシビリティに関し加盟協会の抱える課題や意識を調査し、関係会議や全難聴の施策に反映させる。調査のための助成金獲得を図る。
3. 部会開催
部会を6月、11月頃、Web上で開催する。会議1回あたり平均4万円×2回の情報保障費支出を見込む。